

安心して 働く、暮らす Nork. Life. Balance



が増えた

松江市

エール情報誌特別号

国の働き方改革

柔軟な 働き方へ

- □長時間労働の是正
- 長時間労働の削減
- ・年次有給休暇の取得促進

□人事評価の見直し

- 経営者・管理職の
- 意識改革

イクメン イクボス

ワーク・ライフ・バランスの推進



男性の家事・育児の促進

- ・男性の育児休業の取得促進
- ・男性の意識改革

「女性の活躍」の推進

- ・子育てとの両立支援
- ・女性の再就職支援

プレミアム フライデー

「働き方」

1985(昭和60)年 「男女雇用機会均等法」公布

1989(平成元)年 「セクシャル・ハラスメント」新語、流行語に

1991(平成 3)年 バブル景気崩壊

1991(平成 3)年 「育児休業法」公布

2007(平成 19)年 ワーク・ライフ・バランス憲章策定

2008(平成 20)年 リーマンショック発生

2010(平成 22)年 イクメンプロジェクト始動

2012(平成 24)年 「女性の活躍促進による経済活性化行動計画」策定

2015(平成 27)年「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」公布

2018(平成 30)年 働き方改革関連法公布

取り組み

を実施

松江市での取り組みる

だれもがいきいきと明るく幸せに暮らすことができる社会の実現のため、仕事と家庭を両立できる職場環境づくりを進めようと経済界、労働界、教育機関、行政が共同で行った「まつえワーク・ライフ・バランス推進宣言」(最終ページ参照)を共有・実現するために、ワーク・ライフ・バランス推進に積極的に取り組む企業・団体等による「まつえワーク・ライフ・バランス推進ネットワーク」が設立されました。 (2016年7月)



「働き方改革」の実施

従 来

慢性的な長時間労働 休暇取得低下

【企業経営】

- ●定着率の低下
- ●生産性の低下
- ●企業イメージ低下

【従業員】

- ●健康面への影響
- ●メンタルヘルスへ の影響

まつえワーク・ライフ・パランス 推進ネットワーク

まつえワーク・ライフ・ バランス推進宣言

- ●改革を宣言
- ●目標を設定

課題を

抽出

〇総会の開催

- *アドバイザーによるセミナー
- *事例発表
- * 意見交換会

〔統一テーマの決定〕

- ●働き方の改善を実施
- ●休み方の改善を実施

全社的な取り組みを継続

取 組 後

[経営者]

- ●経営力の向上
- ●人材の確保:定着

〔従業員〕

- ●モチベーションアップ
- ●ワーク·ライフ·バラン スの充実
- ●生産性の向上
- ●収益の拡大
- ●企業の成長、発展





マーク ライフ バランス W L B 推進ネットワーク会員企業の皆様に聞きました

Q. ワーク・ライフ・バランス推進にあたり 「最もこころがけていること」を教えてください

(五十音順)

★印は、まつえ男女共同参画宣言企業です。



あいおいニッセイ同和損害 保険株式会社島根支店 支店長

津村 隆二さん



株式会社佐藤組 🛨



株式会社真幸土木 🛨

代表取締役 佐藤尚士さん 代表取締役 片寄 敏朗さん



株式会社庭の川島 🛨

社員と家族の

協和地建コンサルタント株式会社



合資会社一文字家

取締役 目次 博明さん 代表取締役社長 石倉昭和さん

社長 景山直観さん



セコム山陰株式会社

代表取締役社長 佐藤 陽一さん



中国労働金庫 松江支店

支店長 大野 健一さん



双葉建設有限会社 ★

代表取締役 吉田 博之さん

アンケート集計結果報告

[まつえワーク・ライフ・バランス推進ネットワーク]の 皆様に**アンケート**を実施

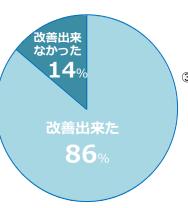
内容: (*)統一テーマ『働き方を見直そう!』 にむけた平成 29 年度の**取り組み**について

今の働き方をもっと**充実**させるための**ヒント**がきっと見つかる!!

Q1 統一テーマに向けて取り組んだ結果について

改善出来た

86%



Q2 改善できた取り組みを教えてください

①ノー残業の徹底
②年休取得率・取得日数向上目標の設定
③職場内コミュニケーションを図るためのイベント等
④時間外労働の事前申告制
⑤業務の効率化
⑥男性の育児・介護の参加促進
⑦職場アンケートの実施
⑧独自の取り組み

Q3 できた取り組み内容は?

①ノー残業の徹底

- ・朝礼にて周知、退社時刻には ト司が声かけ
- 毎週水曜日をノー残業デーと し、カレンダーに明記した
- 毎週水曜日に全部署へメール 周知し意識啓発を行った
- ・当日朝夕社内放送にて帰宅を 呼びかけている
 - ③職場内コミュニケーションを図るためのイベント等
- 朝礼参加の徹底
- 月1回ランチミーティング を開催
- BBQ イベント、社長と語る 会の開催
- 運動会、社員旅行、各種 スポーツ大会参加



4時間外労働の事前申告制

- ・当日 16 時までに時間外労動 時間を事前申告する
- ・各部門の班長が残業要否の 判断を行い、例外を除き全員 がその判断に従い結果として 残業の圧縮につながった
- ・残業をする場合、事前に申請 書で申告し上司の許可を得た 後、残業をして結果報告する

②年休取得率・取得日数 向上目標の設定

(単位:事業所数)

6 8 10 12 14 16 18 20

- ・3ヶ月に1日、計画的に年 休を取得する制度を設け、 取得率が上がった
- ・ 半日や時間単位の休暇取得を 制度化している
- ・リフレッシュ休暇の積極的利用
- 年間カレンダーに計画年休を 3日設定し一斉取得する



-部抜粋したものを載せています

【アンケート実施期間】平成30年7月 【対象事業所数】51事業所 【同答事業所数】38事業所 (同答案74

【回答事業所数】38 事業所 (回答率 74.5%) 【従業員数】

・小規模企業 (0~20 人以下): 5 事業所
 ・中小企業 (21~300 人以下): 22 事業所
 ・大企業 (301 人以上) : 11 事業所

ーお尋ねしました― (*)統ーテーマ 『働き方を見直そう!』に取り 組まれてどうですか?



所在地:松江市殿町 111

(松江センチュリービル)

代表者: 支店長 立元 博 従業員: 39名 *女性 11名 サイト: https://www.jfc.go.jp/

自分も家族も 笑顔が増える 幸せを実感

私たちの職場では休暇を取得しやすくするため、日頃のコミュニケーションを積極的に図っており、以前よりも休暇を取得しやすい雰囲気になっていると感じます。

私もこの夏、思い切って7連休を取得し家族で海外旅行へ行ってきました。出発まで仕事面での調整は大変でしたが、子供たちとかけがえのない想い出を作ることができ、自身もリフレッシュ、更なる業務改善・時短に主体的に取り組んでいます。

株式会社日本政策金融公庫松江支店 課長代理 井上靖之さん



Q4 ネットワーク活動として望むこと

- 他社の取組状況や実態を知りたい
- 同じ立場(世代)の従業員、社員同 士が集まって意見交換をしたい



- その他 25% 講師派遣 13%
- 男性の育児休暇促進の具体的施策
- 女性活躍・業務効率化の成功事例
- ・意識改革セミナー
- 職場環境の改善
- 業務のデジタル化など

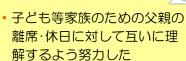


⑤業務の効率化

- IT 化促進
- ・無駄な業務の洗い出し
- 削減業務の報告
- 情報の共有化
- 月間、週間工程表により計画 的に作業を行った
- 自身が希望する時間で働き方を決めてもらう(裁量労働)



⑥男性の育児・介護の 参加促進



- 男性育休取得者体験談を職員 に配布するなど男性育休取得 率が向上した
- いつでも誰でも、時間単位で の休暇取得

⑦職場アンケートの実施



- ・年1回個人面談により、職場・家庭両方の環境について必要事項があれば共有しておく
- 毎月の健康アンケート
- ・職場環境アンケートを実施
- ・クレド(社員が決めた約束事) の実践状況について社内ア ンケートを実施し、集計結 果の社内回覧、社内展開を 図った



- 永年勤続表彰(年1回)、社長 賞贈呈
- 残業時間短縮による表彰制度を設けた
- プレミアムフライデー導入、 男性社員に対して子が出生時 の休暇(1日)
- 他社の女性従業員と意見交換 会や勉強会
- 月1回業務改善委員会を実施 し、働きやすい職場づくりの ため施策立案
- 管理職の意識向上のための研修開催
- 女性従業員が多数を占める会 社の職場見学、情報交換を行 い学んだ取組を社内で実施



「なぜ、できないのか」 ではなく 「**どうしたらできるか**」 を一緒に考えてみよう!





ワーク・ライフ・バランス社会は、男性・女性、 家族の有り、無し、正規や非正規を問わず、全て の労働者にとって多様な働き方が可能になること です。

ワーク・ライフ・バランスを職場で実践するため にもチェックシートを使って正しく理解し働き方 改革の参考にしてみませんか?



ワーク・ライフ・バランスセルフチェックシート

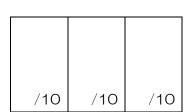
*当てはまるものに○をつけてください

質問事項	現在	半年後	1 年後
1) ワーク・ライフ・バランスを意識している			
2) 健康上に不安を感じることなく仕事ができている			
3) 自己啓発(ボランティア活動を含む)、娯楽や趣味の時間が取れている			
4) 週 1 日以上は定時に帰れることができる			
5) 年次有給休暇は取得しやすい職場だ			
6) 育児や介護などに理解がある職場だ			
7) 職場内でコミュニケーションが取れている			
8) 仕事以外の時間確保・充実のために努力している			
9) 社員を大切にする会社だ			
10) この1年で働き方の見直しに取り組んでみた			

*○の合計

* ○ が 3 個以下

自身の生活や働き方を再度見直してみませんか!



ネットワークへの登録

申込書に記入するだけ!!

◎随時受け付け ています



総会ではワーク・ライフ・バランスの取り組み状況や意見交換、企業の事例発表等を行いました

まつえワーク・ライフ・バランス推進ネットワーク

検索

両立支援制度導入

- 全子どもの看護休暇 30 分単位 で取得できる
- ☆育児短時間勤務の導入など

資格取得の促進

働きやすい環境が整い中途 退職者がでなくなった



《事例発表》

休暇の取りやす い職場風土

人事評価制度導入

◆長時間労働による 給料アップの考え方 から、登用人事(役職 手当)による収入増加 の考え方に方向転換

残業時間の短縮や モチベーション向 上に繋がった

加入のメリットは

- ₩ 松江市のホームページや 情報誌などで企業紹介
- ▶ 働き方見直しのセミナー、総会での情報交換
- ▶意識改革ができる
- ♠ 企業のイメージアップ
- ▶ 従業員の定着
- ▶職場改善 などなど…

ワーク・ライフ・バランスを実現するために



まずは意識カイカクから始めてみませんか!



「男は仕事、女は家庭」の分業時代から共働きが主流 の時代になり「夫はこうあるべき」「妻はこうあるべき」など性別で役割分担を担うことは、今の時代 には通用しなくなってきました

多様化するライフスタイルや、子育て、介護等が必要な時期に応じた働き方を選べる仕組みや職場の環境整備が必要です

誰もが充実した私生活とやりがいのある仕事を両立 できるワーク・ライフ・バランスを実現するために もそれぞれが意識を変えていくことが重要です

ハラスメントに注意!

結婚!仕事やめるよね? 旦那さんの収入があるからね

妊娠? 残業できないな んて迷惑だわ 社員からパート にするよ



子ども第 1 に考え、 大事なプロジェクト メンバーから外して ておいたわ

私達の時代は家庭の 事は女がするのが当 たり前と言われて育 ったのよ

早く帰りたい? 出世できないよ



子どもが熱? 奥さんがいるだ ろう

●男女間の格差解消

女だからと言ってなぜ?

賃金、昇進、ハラスメントなど男 女差別はありませんか?



●性別役割分担意識の解消

自分の価値観を押し付ける

男は「仕事」、女は「家庭」など







- ・アースサポート株式会社
- アクサ生命保険株式会社山陰支社
- ・アサヒ工業株式会社
- 医療法人社団回春会
- カナツ技建工業株式会社
- 株式会社一畑百貨店
- 株式会社今井書店
- 株式会社エースカンパニー
- 株式会社大前組
- 株式会社金見工務店
- ・株式会社コダマ
- 株式会社佐藤組
- 株式会社山陰合同銀行
- ・株式会社さんびる
- ・株式会社システム工房エム
- 株式会社島根銀行
- 株式会社松和
- 株式会社真幸土木
- 株式会社テクノプロジェクト
- 株式会社長岡塗装店
- ・株式会社日本海技術コンサルタンツ
- 株式会社日本政策金融公庫松江支店
- 株式会社庭の川島
- 株式会社ネットワーク応用通信研究所
- 株式会社ヒューマンシステム
- 株式会社藤井基礎設計事務所
- 株式会社増原産業建設
- 協同組合島根県鐵工会
- ・協和地建コンサルタント株式会社

- 合資会社一文字家
- 国立大学法人島根大学
- ・山陰中央テレビジョン放送株式会社
- 島根県後期高齢者医療広域連合
- 島根県庁
- ・島根県農業協同組合くにびき地区本部
- 島根電工株式会社
- 社会福祉法人縁むすび福祉会
- 社会福祉法人島根ライトハウス
- 社会保険労務士法人村松事務所
- セコム山陰株式会社
- ・損害保険ジャパン日本興亜株式会社山陰支店
- 第一生命保険株式会社島根支社
- 大和リース株式会社山陰営業所
- 中国電力株式会社島根支社
- 中国労働金庫松江支店
- ・テラテクノロジー株式会社
- 中浦食品株式会社
- 双葉建設有限会計
- 松江商工会議所
- 松江土建株式会社
- ・まるなか建設株式会社
- ・三菱マヒンドラ農機株式会社
- 明治安田生命保険相互会社山陰支社
- モリタ工業株式会社
- ・有限会社シャルル
- リョーノーファクトリー株式会社
- 若林建設株式会社
- 松江市役所



共同宣言者の方々〈写真左から敬称略〉

- *木下幹也(連合島根松江・隠岐地域協議会議長)
- *古瀬誠(松江地区商工会・商工会議所連携協議会会長)
- *松浦正敬(松江市長)
- *服部泰直(国立大学法人島根大学学長)

*ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、取り組みに賛同する企業・団体の組織を立ち上げ、加入を促進し、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業・団体の輪を大きくしていきます。

*市民一人ひとりに ワーク・ライフ・バラ ンスを推進する必要 性を発信します。 *仕事と生活の両立に配慮でき、業務成績を上げる工夫にも取り組む経営者や管理職、いわゆる「イクボス」の普及と養成に取り組みます。

*ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組む企業・団体を支援し、学生の地元企業への定着を促します。

*まつえワーク・ライフ・バランス推進取り組み宣言文



編集·発行〔平成30年10月〕

松江市男女共同参画センター

〒690-0061 松江市白潟本町 43 番地(スティックビル 3 階) TEL 0852-32-1190 FAX 0852-32-1191 E-mail:danjo@city.matsue.lg.jp